

## 第21回 蒲都市新型コロナウイルス感染症対策本部 議事録<概要>

日時	令和2年3月27日(金) 9時30分から10時
出席者	蒲都市新型コロナウイルス感染症対策本部部員 市民病院院長欠席
内容	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況について 市民福祉部長から説明</p> <p>(2) 4月1日以降の会議・イベント等の開催について 【市民福祉次長】 国は3月26日に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「政府対策本部」を設置した。対策本部は政府の全般的な方針などを盛り込んだ「基本的対処方針」の策定を決定。総理大臣が行う緊急事態宣言については国内の感染拡大の状況などを踏まえて総合的に判断する。宣言の後、対象地域の都道府県知事が住民に対する外出の自粛や、施設の使用期限の要請などを行う期間としては、21日程度が適当と考えられるとしている。 【市民福祉部長】 3月25日から緩和策をしたが結果はまだ出ていない。現状維持で進めたい。 【教育監】 学校は始業式から再開する。 【教育委員会事務長】 施設は市全体が緩和するかどうかで決めたい。 【市民福祉部長】 3月30日の会議で最終結論を出す。各部においては緩和・現状維持するか情報把握して発言を。</p> <p>(3) 各部からの報告(マスクについて) 【市民福祉部次長】 マスク2,000枚寄付は来週発送予定。 【市民福祉部長】 高齢者福祉施設109施設のうち70施設がマスクを受領された。未受領の施設には来週連絡する。 【子育て支援監】 保育園6,000枚ある。3か月もつ。 【消防長】 3,350枚で3か月もつ。N95は1,200枚。</p>
<p>&lt;対策本部における決定事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月25日の第1緩和策を継続する</li> <li>・次回の対策本部会議で4月1日以降のイベント、会議、施設等の開催を決定する</li> </ul>	